

|| 東京万引き防止官民合同会議 ||

警察・親との連携提言

都振連の調査・研究事業を報告

安全安心インフラ面の役割としては、都振連が今年度の商店街活性化推進調査・研究事業でテーマ設定している万引き問題への対応が大きく進展する年になりそうだ。その課題解決へのカギのひとつは、商店街が警視庁や行政、市民と連携していきこと。昨年12月12日には都、警察、商店街など関係団体が一堂に会する「東京万引き防止官民合同会議」の第7回会合が開催されている。

各委員会報告では桑島俊彦都振連理事長が広報

委員長として報告に立ち、昨年10月に新宿駅周辺7商店街も参画しての地域ぐるみの「新宿駅周辺地域万引き防止協議会」発足について報告。

これをモデルケースに、各警察署での地元商店街との連携を推進するとした。また届出処理の短時間化による全件届出の推進、万引きをさせない「モデル店舗」の情報発信の強化にも言及した。

委員会報告後には、今回桑島理事長の推挙により、都振連の商店街活性化推進調査・研究事業



齊藤委員長が都振連の調査・研究事業について報告

取り組みや、商店街・警察間の連携協定案にも言及した。

続く意見交換会では冒頭に、桑島理事長が齊藤委員長の報告を受けて、

委員会の齊藤得彌委員長（都振連青年部副部長）が登壇し、同事業について経過報告。被害者側の商店と万引きする側の子供たちの親への意識調査を行い、その一致点・相違点から解決へ向けての提言を策定しており、学校での取り組みに加えて被害者である商店の話を聞くことも効果があるとの親側の意見などを紹介。今後の提言案として、

調査で得た親・商店街間の意識ギャップを埋める直轄型の「タテ」のFC関係団体の委員は、本部が重いとも指摘。これを受けて東京都の委員はこうした資金ニーズへの対応に努力したいとした。続いて古物商チェーン関係団体の委員は、本部とPTA関係団体の委員からは、「ヨコ」のネットワークをもつ商店街の連携は有意義だと発言。またP.T.A.関係団体の委員からは、学校を接点として地元商店とのつながることへの期待が寄せられた。